

※受理年月日	福岡県 年 月 日
※受理番号	- 7.8.20
※備考	第 号

変 更 届 出 書

令和7年8月20日

福岡県知事 殿

株式会社レッドゾーン
 代表取締役 上野秀二
 福岡県久留米市諏訪野町1655番地3

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

久留米OMプラザ
 福岡県久留米市御井旗崎一丁目1220番1 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	変 更 前		変 更 後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社ミスターマックス	午前10時00分	午後8時00分	午前 9時30分	午後9時30分
株式会社マルキョウ	午前 9時30分	午後9時30分	午前 9時30分	午後9時30分
安丸幹俊	午前10時00分	午後7時00分	午前10時00分	午後7時00分

※ _____ アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更する年月日

令和7年9月1日

4 変更する理由

営業政策のため